

古河市議会議長 赤坂 育男 殿

古河市議会議員 (1番) 印出 慎也

## 一般質問通告書

令和6年6月11日（から令和6年6月21日まで）の第2回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式）で行います。

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
1. 行財政について	(1) 専門職の市職員について	①過去5年間における職員採用人数の内、専門職の採用人数とその理由を伺う。 ②関係法令に義務付けられた専門職名及びその数を伺う。また令和6年度における専門職の配置状況を具体的に伺う。	市長 担当部長
2. 生活環境について	(1) ごみ集積所について	①現在の市内におけるごみ集積所数を伺う。また、ごみ集積所の設置方法及びその根拠を伺う。 ②新たに古河市民となった方に対して行う、ごみ収集の周知方法を詳細に伺う。	市長 担当部長
3. 教育文化について	(1) 小中学校のトイレ洋式化と衛生環境について	①小中学校内に設置されたトイレにおいて、校舎、体育館及び武道場、屋外の各和式トイレ及び洋式トイレ数を伺う。 ②小中学校のトイレにおける衛生環境への現在の取り組みを伺う。	市長 教育長 担当部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的内容)	答弁を求める者